

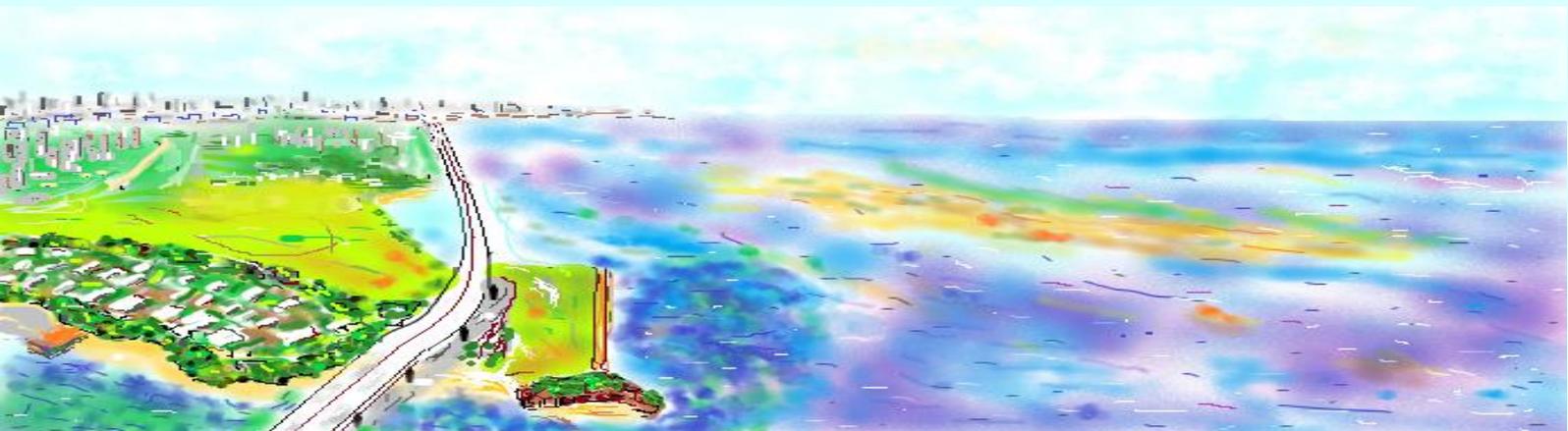
2023▶2027

# 第五次浦添市 まちづくり生涯学習推進計画

一人がまちを育み まちが人を育む

まなびと協働でつながるまち浦添—

令和5年3月  
浦添市



## 表紙画

『第五次浦添市総合計画 太陽とみどりにあふれた国際性ゆたかな文化都市』（p.91）に掲載の写真を基に当課でイラスト化

## まなびと協働でつながるまち浦添



浦添市では、平成 13 年に「浦添市まちづくり生涯学習推進基本計画」を策定し、まちづくり生涯学習に取り組んでまいりました。

人生 100 年時代の到来、少子高齢化、ICT の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響など、めまぐるしく変動する今日にあって、市民一人ひとりが、充実した人生を過ごし、「まなび」を活かして自分を輝かせることができ、多様化する社会課題や社会環境の変化等に対応するには、みんなでまちづくりを担う「**市民協働のまちづくり**」を一層推進していく必要があります。

この度、まちづくり生涯学習と併せて市民協働の計画も含めた「第五次浦添市まちづくり生涯学習推進計画」を策定しました。

本計画は、「人がまちを育み まちが人を育む まなびと協働でつながるまち浦添」をキャッチフレーズとして、施策を**まなび（生涯学習）編**と**まちづくり（市民協働）編**に分け、取組方針として、「いつでも何度でもまなびに挑戦できるまち」「まちづくりへの参加促進」「まちづくりの支援」「協働推進体制の整備」の 4 つの項目で具体施策を展開し、まちづくり生涯学習の実現を目指してまいります。

計画の遂行にあたっては、施策の成果指標を設定し、進捗評価と併せて点検し、本計画の効率的な推進を図ります。

本計画で掲げた、施策の展開と目標の達成に向け皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただいた浦添市まちづくり生涯学習推進協議会委員の皆様をはじめ、意識調査に御協力いただいた市民や市民団体の皆様に心から御礼を申し上げます。

令和 5 年 3 月

浦添市長 松 本 哲 治

---

# 目次

---

## 第1章 計画策定にあたって

1. 生涯学習とは	1
2. まちづくり生涯学習をめざして	2
3. 計画策定の背景	2
4. 計画策定の目的	3
5. 計画の位置づけ	4
6. 計画期間	5
7. 次期（第六次）計画策定について	5

## 第2章 現状と課題

1. 前計画の評価	7
2. アンケート調査から見える課題	11

## 第3章 計画の基本的な考え方

1. 理念とキャッチフレーズ	13
2. 計画の主軸	15
3. 基本的な視点	16
4. 取組方針	18
5. 施策体系図	19
6. 成果指標	20

## 第4章 取組内容（施策の展開）

まなび（生涯学習）編
------------

取組方針Ⅰ いつでも何度でもまなびに挑戦できるまち	21
（1）まなびへの招待	22
（2）まなびのプレゼンツ	22
（3）まなびの相談・連携	24
（4）まなびの場所	24

## まちづくり（市民協働）編

市民協働のイメージ	25
市民協働の領域	25

### 取組方針Ⅱ まちづくりへの参加促進 26

（1）協働への参加	26
-----------	----

### 取組方針Ⅲ まちづくりの支援 27

（1）協働の場所	29
中間支援組織イメージ図	29
（2）協働の育成	30
（3）協働の支援	30

### 取組方針Ⅳ 協働推進体制の整備 31

（1）協働のために	31
-----------	----

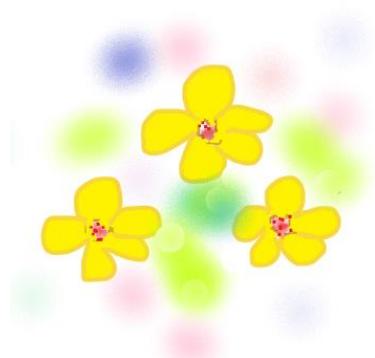
## 第5章 計画の推進に向けて

1. 進捗管理の徹底	33
2. 庁内連携の推進	33
3. 推進体制図	34

---

### 参考資料

1. 市民アンケート調査結果	1
2. 団体アンケート調査結果	16
3. 各課の主な生涯学習講座等の状況	27
4. 計画の策定経過	29
5. 浦添市まちづくり生涯学習推進協議会委員名簿	30
6. 用語解説	31



# 第1章 計画策定にあたって

---

1. 生涯学習とは
2. まちづくり生涯学習をめざして
3. 計画策定の背景
4. 計画策定の目的
5. 計画の位置づけ
6. 計画期間
7. 次期（第六次）計画策定について



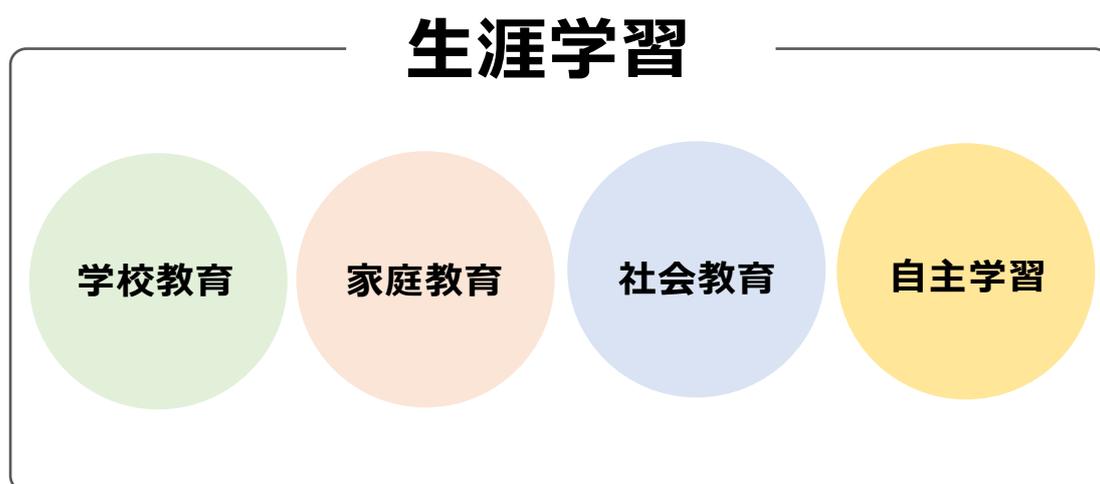
# 第 1 章 計画策定にあたって

## 1. 生涯学習とは

教育基本法第三条に規定されている「生涯学習の理念」は、「学校教育」や「家庭教育」、そして、「社会教育」を含めた、すべての教育にまたがる「全体理念」です。その「全体理念」の実現のためには、それぞれの機関・団体等だけで取り組むのではなく、学校、地域、関係機関・団体、行政等が、相互に緊密に連携して進めていくことが重要です。

『文部科学白書』令和 3 年度によれば、「生涯学習」とは、一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習の意味で用いられます。

つまり、生涯学習は、「社会教育」においてのみならず、「学校教育」や「家庭教育」も含めた、包括的・総合的な概念です。したがって、市民一人ひとりが自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現をめざしていかなければなりません。そのためには、学校教育の充実だけではなく、社会教育、家庭教育、その他様々な場や機会における学習の充実・環境整備に取り組む必要があります。



## 2. まちづくり生涯学習をめざして

本市は、生涯学習社会の構築に向け「生涯学習」を「まちづくり生涯学習」と位置付け展開しています。市民一人ひとりの学習の成果を本市のまちづくりに活かせる社会、そして、現在、さまざまな部署で実施している事業や提供している学習などを、生涯学習の視点から体系化し、整理して、各部署が連携してまちづくり生涯学習を総合的に展開し、「いつでも、どこでも、だれでも」自由に学習機会を選択し、学ぶことのできる、生涯学習社会をめざしています。

## 3. 計画策定の背景

### ■ 「まちづくり生涯学習」・「まちづくり協働」業務の所管変遷

本市においては、教育委員会所管のもと、まちづくり生涯学習の施策を展開してまいりました。まちづくり生涯学習の機運醸成を期し、平成 13 年にまちづくり生涯学習の方向性と体系を示す「浦添市まちづくり生涯学習推進基本計画」が策定されました。翌平成 14 年には全庁的組織として、市長を本部長とする「浦添市まちづくり生涯学習推進本部」が設置されました。

平成 30 年度の機構改革により、教育委員会所管の「まちづくり生涯学習」や市長部局所管の「まちづくり協働」関連施策を一か所に集約するため、市民協働のワンストップ窓口として「市民協働・男女共同参画課」を市長部局に設置し、全庁横断的に施策を推進することとなりました。具体的には、生涯学習関連では「てだこ市民大学」や「まなびフェスタ」、「まちづくりふれあい出前講座」、まちづくり協働関連は「まちづくりプラン助成金交付事業」や「NPO 等の市民活動支援」といった事業を担います。

### ■ 本計画の「教育協働」の位置づけ

平成 29 年度策定の第四次浦添市まちづくり生涯学習推進基本計画は、市の生涯学習のあり方として「まちづくり協働」と「教育協働」という 2 本の軸を骨子としました。前述した組織機構改革に伴い、今回策定する第五次計画におきましては、全庁的に取り組む「まちづくり生涯学習」と「まちづくり協働」に主軸を置くこととし、「教育協働」は、福祉や環境、産業と同様、部門別階層に位置付け「市民協働」を展開します。

## 4. 計画策定の目的

本計画は、浦添市における「まちづくり生涯学習の推進」を目指し策定されるものです。複雑化・多様化・高度化する社会において、こうした動きに対応し、生涯を通し継続してまなび、自ら積極的に身近な地域の課題解決等に取り組むことで、市民が充実した生活を送れるよう、必要な施策や体制を検討・整理し、「市民のまなび」が「市民協働によるまちづくり」につながる、「循環型の社会形成」をめざして策定します。

### <まちづくり生涯学習とは>

生涯にわたって学び、かつ、活動することで、市民自ら積極的に身近な地域の課題解決等に取り組むことをいう。

### <市民協働とは>

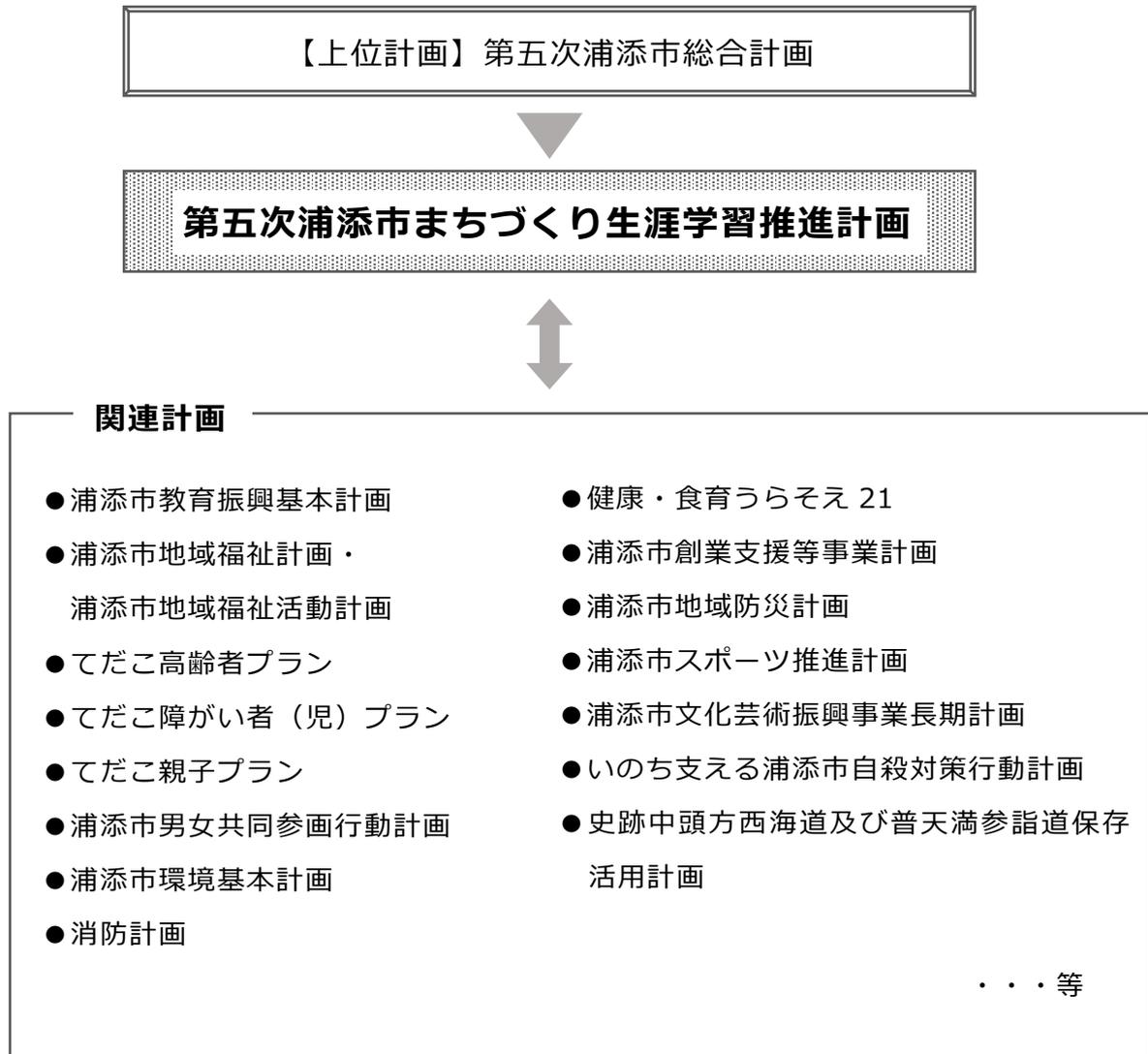
まちづくりにおいて、市民、市民団体、事業者及び市が、それぞれの役割及び責任の下で、相互の立場を尊重し合いながら、協力して共に取り組むことをいう。

「浦添市市民協働・男女共同参画ハーモニーセンターの設置及び管理に関する条例第 3 条」

※第四次計画迄の「まちづくり協働」を第五次からは「市民協働」に置き換えます。

## 5. 計画の位置づけ

本計画は、第五次浦添市総合計画を上位計画として、市各分野の関連計画との整合性を図り、策定します。



## 6. 計画期間

本計画は、2023 年度から 2027 年度までの 5 年間の計画として策定します。

なお、社会情勢の変化や施策点検結果等により計画変更の必要性が生じた場合には、適宜見直しを行うものとします。

2022 年度 (令和 4 年度)	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)
見直し ・策定	 第五次浦添市まちづくり生涯学習推進計画 (5 年間)				

## 7. 次期（第六次）計画策定について

内 容	2023 年度 (令和 5 年度)	2024 年度 (令和 6 年度)	2025 年度 (令和 7 年度)	2026 年度 (令和 8 年度)	2027 年度 (令和 9 年度)
調査項目の検討			●		
意識調査実施（市民・市民団体等）				●	
第六次計画 策定					●
施策の進捗管理	●	●	●	●	●



## 第2章 現状と課題

---

1. 前計画の評価
2. アンケート調査から見える課題



## 第2章 現状と課題

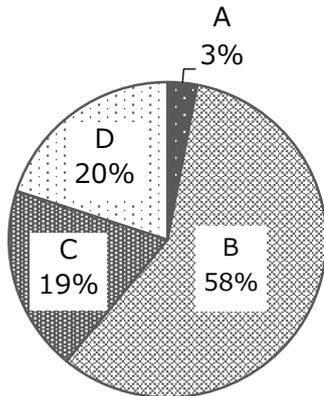
### 1. 前計画の評価

第四次計画の取り組みについて、庁内の関係部署へ向けて実施した事業評価の結果を抜粋して紹介します。

調査期間	令和4年3月7日～令和4年3月31日
調査対象	庁内関係部署（8部18課）
評価方法	①各施策・事業の担当課において、その達成状況をA～Dの4段階で評価 ②A・Bを2点、Cを1点、Dを0点として点数化 ③「②」の合計点にて、達成度を算出

#### ■ 全体の評価（達成状況）

A・Bが約6割、C・Dが約4割を占めている。



- A 予想以上に成果があった
- B 計画通りに進んでいる
- C 遅れている
- D 取り組むことができなかった

#### ■ 前計画（第四次計画）の具体的取組ごとの評価（達成度）

I 「まちづくり協働」の充実に向けた仕組みの形成・強化	63.9%
II 個が輝くライフキャリア形成に向けた支援の拡充	77.5%
III 多様な価値観に対応した社会教育の推進	76.0%
IV 「地域学校協働活動」による学校教育のさらなる充実	56.7%

○全体の達成度は7割弱です。ライフキャリアの形成支援や社会教育の推進というまなびの提供はおおむね達成されていますが、まちづくり協働の仕組み強化と教育協働の人材育成等は、達成度が低い状況となっています。

市民協働のまちづくりに向けて、学んだことをまちづくりにどうつなげるか、その仕組みづくりが求められます。

## ■ 前計画（第四次計画）の各取組の成果と課題

### I 「まちづくり協働」の充実に向けた仕組みの形成・強化

#### ○評価が高い項目

##### 『(3) 市民や市民団体の活動支援機能の強化』

市民活動の活性化を図るため、市民活動のワンストップ窓口として「浦添市市民協働スペース基本プラン」を策定し、また、「まちづくりプラン賞」の内容の充実を図りました。

#### ○評価が低い項目

##### 『(2) 協働の推進』

「まちづくりふれあい出前講座」「まなびフェスタ」は継続的に実施しましたが、「まちづくり生涯学習プラットフォーム(仮称)づくり」と「まちづくり生涯学習による協働都市宣言(仮称)」は取り組むことができませんでした。

○今後、協働の促進によるまちづくりの発展に向け、社会の動向やニーズを踏まえながら施策を検討していきます。

#### ▶ 第五次計画への Action ◀

取組方針Ⅲ まちづくりの支援

### II 個が輝くライフキャリア形成に向けた支援の拡充

#### ○評価が高い項目

##### 『(2) 「スキルアップ」に向けた講座の提供』

高齢者向けのライフキャリア形成の取り組みとして、高齢者の生きがいと健康づくり推進事業、シニア向け企業説明会、スキルアップ・就職促進事業等の実施、さらに、「生涯現役促進地域連携事業」として、シニア向けに保育補助スタッフ養成講座や介護補助スタッフ養成講座を実施、講座終了後の事業者との合同面接会開催等、就職へと繋げました。

##### 『(3) 「市民力」育成に向けた学習の充実と成果の活用』

まちづくり生涯学習情報の一元的提供のため、市ホームページでまちづくり生涯学習のページを作成し、各大学主催の講座等の情報提供を行いました。また「てだこ市民大学」「まちづくりアカデミー」では、オンラインでの公開講座や対面での市民活動クリニックを実施し、コロナ禍においても「まちづくり」の理解を深めました。オンラインによる公開講座では県外からの受講者もあり、集合型と併用することでさらに学習効果が高まると期待されます。

### ○評価が低い項目

#### 『(1)「ライフキャリア形成～自分らしいエイジレスな生き方の探求～」の支援』

ライフキャリア形成に向けた周知や支援プログラムの構築については、高齢者の生きがいと健康づくり事業展開やワーク・ライフバランスの周知にとどまり、それら以外については取り組むことができませんでした。

#### ▶ 第五次計画への Action ◀

取組方針 I いつでも何度でもまなびに挑戦できるまち

## Ⅲ 多様な価値観に対応した社会教育の推進

### ○評価が高い項目

#### 『(1)「社会教育」活動機会の提供』

浦添市立中央公民館、浦添市立図書館、市役所各部署において、社会教育の推進のため各種講座を開催しました。また、てだこ学園大学院では時代に合わせたカリキュラムの見直しを行っており、令和3年度はスマートフォン・終活・地域学校協働活動などを導入しました。コロナ禍の影響で、縮小や中止になる事業もあり、今後もオンラインの活用や様々な手法での開催を検討する必要があります。

### ○評価が低い項目

#### 『(2)各機関の充実と連携・協力の強化』

コロナ禍の影響もあり計画的な事業執行ができず、関係機関との連携・協力を深めることができませんでした。そのような状況においても事業を継続し、他機関との連携・協力体制を構築、充実させていくことが課題です。

#### ▶ 第五次計画への Action ◀

取組方針 I いつでも何度でもまなびに挑戦できるまち

## Ⅳ 「地域学校協働活動」による学校教育のさらなる充実

### ○評価が高い項目

#### 『(1)「教育協働」の推進に向けた仕組みづくり』

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）開始のため準備会を設置し、計画や研修を行いました。令和6年度からの学校運営協議会制度の市立小中学校全校導入に向け取り組みが進んでいます。

### ○評価が低い項目

#### 『(2)「教育協働」の実現に向けた人材育成』

教育協働の人材育成については、近年コロナ禍による研修中止などがあり、現場での育成に苦慮しています。

今後は、地域と学校が連携・協働し、人材育成に努めていきます。

- 市民協働によるまちづくり推進のため、教育協働にとどまらず、すべての分野において、協働の担い手育成に引き続き取り組む必要があります。

▶ 第五次計画への Action ◀

取組方針Ⅲ まちづくりの支援

## 2. アンケート調査から見えてくる課題

本計画の策定にあたり、現在のまちづくり生涯学習に関する市民及び市民活動団体への周知状況と意識を把握するため、市民及び市民活動団体へアンケートを実施しました。

	市民アンケート	団体向けアンケート
調査期間	R3.11.11～R3.12.31	R3.11.10～R3.12.31
調査対象	満20歳以上の浦添市民	浦添市で活動する市民活動団体等

以下に、調査結果から見えてきた課題をまとめます。

※調査についての詳細は別章「参考資料」をご覧ください。

### ■まなびについて

「この1年くらいの間に行ったまなび」は「◇職業上必要な知識・技能に関するもの、◇健康に関するもの、◇子育てに関するもの」と生活に密着するまなびが上位となっています。また、「まなび」を行っていない理由は「◇必要な情報が入手できない、◇仕事・家事・育児で時間がない、◇きっかけがつかめない」が上位となりました。

市民のまなびの需要に応えるには、その多様なニーズへの対応、適切な方法でのまなびの提供、コーディネート機能の充実等、まなびの場の充実が課題となります。

#### ▶ 第五次計画への Action ◀

取組方針Ⅰ いつでも何度でもまなびに挑戦できるまち

### ■まちづくり生涯学習について

「まちづくり生涯学習」の言葉の認知度は「◇よく知っている、◇ある程度知っている」を合わせて16%にとどまり、年代別では、「全く知らない」の割合が高い世代は20代となっています。一方で、今後の「まちづくり生涯学習」への取り組みに関して、全体の7割弱が「◇取り組みたい、◇機会や条件が合えば取り組みたい」と回答し、取り組みに興味を示しています。

まなびをまちづくりに活かすことが若い世代にも届くよう、効果的な情報発信の検討が必要であり、また、まなびの人をまちづくりやコミュニティにどう結び付けるかが課題となります。

#### ▶ 第五次計画への Action ◀

取組方針Ⅱ まちづくりへの参加促進

## ■ 市民活動について

市民活動への参加経験の有無では、「ない」の回答が約7割を占めました。参加しない理由については、「◇参加するきっかけがない、◇参加する時間がない、◇活動団体や内容に関する情報がない」が上位となりました。

市民活動やまちづくりへの参加を促すための啓発の取り組み、協働人材を育成する仕組みづくりが課題となります。

### ▶ 第五次計画への Action ◀

取組方針Ⅱ まちづくりへの参加促進

取組方針Ⅲ まちづくりの支援

## ■ 市民協働について

市民協働のまちづくりについて「◇市民協働の意味・効果・範囲がわかりにくいので何とも言えない、◇今後充実していくことが望ましい」が上位となりました。

市民協働について理解を深めるための施策が必要となります。

### ▶ 第五次計画への Action ◀

取組方針Ⅱ まちづくりへの参加促進

取組方針Ⅳ 協働推進体制の整備

市民活動団体へのアンケートでは、市の支援について「◇活動・交流の場の設置、◇活動に役立つ講座の開催」、市に期待することとして「◇市民のニーズや地域課題の把握、◇補助金や助成金の充実、◇参画しやすい仕組みづくり、◇相談・活動拠点の整備」が上位となりました。

市民団体が活用しやすい場所づくり、団体の育成、支援、交流等市民協働に参加しやすい仕組みづくりが課題となります。

### ▶ 第五次計画への Action ◀

取組方針Ⅲ まちづくりの支援

## 第3章 計画の基本的な考え方

---

1. 理念とキャッチフレーズ
2. 計画の主軸
3. 基本的な視点
4. 取組方針
5. 施策体系図
6. 成果指標



## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1. 理念とキャッチフレーズ

第一次から第四次までの計画では、第一次計画で示された3つの理念が踏襲されました。3つの理念の内容は、以下のとおりです。本計画におきましても、3つの理念を引き続き継承します。

#### ■ 市民一人ひとりの自己実現ができるまちづくり

市民一人ひとりが、年齢や障がいの有無、性別等にかかわらず、また個性や多様性が認められているなかで、自らの可能性を追求し、いきいきと健康で身近にある生活課題の解決に積極的に取り組んでいく姿勢と能力を身につけ、自己実現ができる「生涯学習社会」の構築をめざします。

#### ■ 市民一人ひとりの学びを「連携し、活かす」まちづくり

生涯学習を通して得た知識や技能を、自己の生活の範囲に留めるのではなく、多くの市民と共有し、また、相互に交流、連携し、地域社会に「活かす」ことができるまちづくりをめざします。

#### ■ 市民が相互に共生できるまちづくり

生涯学習を通して相互につながり、支えあい、協働しあって、共に生きる「共生」社会の実現をめざします。

さらに、各計画の策定当時における社会的状況や課題などを視野に入れて、基本理念に補足説明を加えたキャッチフレーズを掲げています。その内容は以下のとおりです。

＜第一次から第五次までの流れ＞

計画の名称	期間	キャッチフレーズ
〔第一次〕浦添市まちづくり 生涯学習推進基本計画	2001年度～2005年度	「自己実現ができる社会」 「市民が共生できる社会」 「学習の成果を活かせる社会」
第二次浦添市まちづくり 生涯学習推進基本計画	2006年度～2010年度	～一人「一学習」「一スポーツ」「一ボ ランティア」～ 「自己実現」「健康」「共生」
第三次浦添市まちづくり 生涯学習推進基本計画	2011年度～2015年度 ※2016～2017年度も 継続	(夢・まち・人づくり) 「自己実現」「活かす」「共生」
第四次浦添市まちづくり 生涯学習推進基本計画	2018年度～2022年度	～人がまちを育み まちが人を育む まなびでつながるまち浦添～
第五次浦添市まちづくり 生涯学習推進計画	2023年度～2027年度	人がまちを育み まちが人を育む まなびと協働でつながるまち浦添

本（第五次）計画におきましては、



**人がまちを育み まちが人を育む**

**まなびと協働でつながるまち浦添**

というキャッチフレーズを設定しています。

生涯学習を通して得た知識や技能を、自己の生活の範囲に留めるのではなく、多くの市民と共有し、また、相互に交流、連携し、地域社会に「活かす」みんな（市民協働）で行うまちづくりを目指します。

## 2. 計画の主軸

### ■ 人生 100 年時代のまなび

人生 100 年時代の到来、ライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化、少子高齢化の進行、AI 技術の急速な発展といった社会環境の変化は、個々人の人生にも大きく影響を与えることが想定されます。また、近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴っても、生活環境の変化や、デジタルスキルのまなびの高まり等、急激な変化が起こっています。若い世代は、社会人になっても、従前のように長期的なキャリアを見通すことが困難となっており、社会の変化に適宜対応するため、長い人生の列車の中で、常に学び続け、自己変革をしていく必要があります。シニア世代は、定年の引き上げ、70 才迄の継続雇用時代を迎え、キャリアの再構築のためのまなび等、自己実現や余暇の充実のための学習だけでなく、就労、地域（コミュニティ）づくりなど、社会形成への参加が求められています。

このように、学校→仕事→引退という、ライフ・ステージごとに想定されていた役割が大きく変わり、人生 100 年時代のまなびの構築が必要となっています。

今後、市民一人ひとりが、充実した人生を過ごし、ひいては生涯学習を活かして自分を輝かせることができるよう、生涯学習の充実、ならびに「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことのできる環境づくりに努めます。

### ■ 「市民協働」によるまちづくりの実践

多様化する社会課題や社会環境の変化等に対応していくには、市民、市民団体、事業者及び市が、それぞれの特性を活かし、みんなでまちづくりを担う「市民協働のまちづくり」をさらに推進していく必要があると考えられます。その上で、「市民協働」をより効果的なものにしていくためには、まちづくりの担い手や、培ったスキルを活用できる場を提供する必要があります。

浦添市においては、学習の機会の提供や充実とともに、市民一人ひとりの学習の成果を、積極的にまちづくりに活かしてもらうことをめざした「まちづくり生涯学習」を今後も推進していきます。

具体的には、市民協働によるまちづくり生涯学習の環境をさらに充実させる一方で、学んだ知識を市民同士や地域社会と分かち合い、「ともに学び、ともに成長する」環境づくりを進めます。

### 3. 基本的な視点

以下、3つを基本的な視点として施策を展開します。

#### ■ SDGs との一体的な推進

SDGs とは、「Sustainable Development Goals」の略で、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年までの先進国を含む国際社会共通の目標です。持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に総合的に取り組むことが示されています。

第五次浦添市総合計画は基本計画の施策分野ごとに主な目標（17ゴール）を関連づけています。本計画においても、「4. 質の高い教育をみんなに」「11. 住み続けられるまちづくりを」「17. パートナーシップで目標を達成しよう」の、3つの目標について、計画全体の施策を一体的に推進して達成を目指します。



#### ■ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、これまでの生活や様々な社会活動の在り方が大きく変わりました。市民のまなびや市民活動では、学習イベントの縮小や中止、公共施設の利用制限等に影響を与えました。また、経済への影響も大きく、倒産や営業活動の停止により、市民のまなびへの意欲や取り組む時間の確保が困難となっているほか、新たな生活様式により人々が交流する機会が減少し、地域コミュニティの希薄化が懸念されています。

ICTの活用や、対面の良さを最大限発揮できる講座等の企画により、時代に合った方法でまちづくり生涯学習を推進していきます。

## ■ ICT の活用

コロナ禍でまちづくり生涯学習を推進していくため、ICT の活用が非常に重要な手段となっています。

ハーモニーセンターでは、オンラインでの講座やイベント等の開催により、人と接触せず、いつでもどこでも学べ、交流できる機会の提供や場づくりを構築していきます。

しかしながら、ICT スキルや ICT 活用のための環境は各個人で異なる状況もあることから、ICT リテラシー向上のための講座の実施や Wi-Fi 環境の整った場の提供等「誰一人取り残さない」方法でまなびや市民協働の環境づくりを推進していきます。

## 4. 取組方針

キャッチフレーズ「人がまちを育み まちが人を育む まなびと協働でつながるまち浦添」の実現に向け、以下の4つを取組方針として施策を展開していきます。

### 取組方針Ⅰ いつでも何度でもまなびに挑戦できるまち

人生100年時代に、市民の一人ひとりが、いつでも、何度でもまなびに挑戦し、人生を豊かに輝かせるよう、まなびの重要性について意識啓発を行うほか、市民のニーズに合わせたまなびのプログラムを多様な情報媒体を活用して周知します。また、まなびの提供だけでなく、相談・連携やまなびの場所の充実にも努め、いつまでも学び続けられるよう取り組みを展開します。

### 取組方針Ⅱ まちづくりへの参加促進

学んだことを活かしてみんなでまちづくりをするためには、勇気を出してもう一步踏み出すことが大切です。地域課題の解決に向けて新たな扉を開けつつも、活動には市民一人ひとりのペースで気軽に参加できるよう、市民協働のまちづくりに関する情報発信や意識醸成のためのガイドブックを作成し、市民活動への参加促進を図ります。

### 取組方針Ⅲ まちづくりの支援

ハーモニーセンターを拠点として、市民が市民活動に気軽に参加し、地域の課題解決に取り組めるよう支援を行います。市民協働スペースの充実や、活動支援、人材育成、また、市民や団体同士の交流や、活動の成果を活かす機会の提供により、「市民協働のまちづくり」を実践できる環境を整えます。

### 取組方針Ⅳ 協働推進体制の整備

「市民協働のまちづくり」の推進にあたっては、市職員をはじめとして各部署の協働に対する意識も深めていかなければなりません。協働で業務を実施することの重要性を全庁横断的に認識するため、市職員の意識改革や協働事例の調査などにより、全庁的な協働の推進を図ります。

5. 施策体系図

太枠は重点的に取り組む施策

	取組方針	柱	基本施策		
まなび（生涯学習）編	I いつでも何度でもまなびに挑戦できるまち	(1) まなびへの招待	①まなびへの理解促進 <b>②ライフデザインの情報発信</b> ③まなびの周知 ④まなびのプログラムの充実		
		(2) まなびのプレゼンツ (講座・講演会・研修・発表等)	①あなたのまなび・地域のまなび(まちづくり生涯学習) ②つどう・まなぶ・つながる社会教育(社会教育) ③すくすく育てティーンの子(子育て支援) ④大人へのステップ&トライ(青少年健全育成) ⑤アクティブシニアを応援(高齢者の生きがい・健康) ⑥ジェンダー平等の向こう側(男女共同参画・性の多様性の尊重) ⑦世界が広がる国際交流と多文化共生・平和の継承(国際交流と多文化共生・平和) ⑧ハートフル&セーフティータウンを目指して(安心・安全) ⑨澄んだ空と海、美らまちのために(環境) ⑩キャリアアップでライフアップ(職業能力向上) ⑪「知る」「観る」「触れる」文化芸術の世界(文化芸術) ⑫か・ら・だリフレッシュ、スポーツライフ(スポーツ) ⑬わしたシマぬ歴史と伝統文化(歴史・伝統文化)		
		(3)まなびの相談・連携	<b>①まなびの相談・コーディネート</b>		
		(4)まなびの場所	<b>①まなびの場の充実</b>		
まちづくり（市民協働）編	II まちづくりへの参加促進	(1) 協働への参加	①市民協働の情報発信 <b>②市民協働の意識醸成</b> ③市政参画の促進 ④地域コミュニティへの参加促進		
			(1) 協働の場所	<b>①市民活動拠点の充実</b> <b>②中間支援機能の確立</b>	
				(2) 協働の育成	①市民活動の人材育成 ②市政の理解促進
				(3) 協働の支援	①活動機会の支援 ②活動の紹介 ③交流の場の創出 ④活動の成果を活かす機会の提供
	IV 協働体制の整備	(1) 協働のために	<b>①市民協働の機運醸成</b> ②職員の意識啓発 ③庁内における協働事業の調査		

## 6. 成果指標

計画の進捗状況を客観的に測るため、成果指標を設定し、進捗評価と併せて点検します。なお、アンケート調査等、毎年度の実施が難しい指標については、計画の見直し作業に際して点検を行います。

指標	実績 2019年度	実績 2021年度	目標値 2027年度	根拠資料等
この1年くらいの間に行った「まなび」について、したことがないと答えた人の割合	27.2% (2017年度)	23.4%	15%	市民アンケート調査
今後、まちづくり生涯学習に「取り組みたい」「機会や条件があれば取り組みたい」と答えた人の割合	-	67.6%	75%	市民アンケート調査
今後、市民活動に「参加したい」「機会や条件が合えば参加したい」と答えた人の割合	-	78.5%	85%	市民アンケート調査
生涯学習講座の受講者数	27,207	9,096	29,900	実績
市民協働とまなびのフェスタ参加者数	3,125	2,001 動画視聴回数	3,500	参加者数
まちづくりふれあい出前講座開催数	48	10	55	実績
市民協働による市事業実施数	200	133	250	協働による事業の実施状況に関する調査
まちづくりプラン応募団体数(累計)	243	260	290	実績
市民活動団体登録数	11	28	50	実績

## 第4章 取組内容（施策の展開）

---

### まなび（生涯学習）編

取組方針Ⅰ いつでも何度でもまなびに挑戦できるまち

### まちづくり（市民協働）編

取組方針Ⅱ まちづくりへの参加促進

取組方針Ⅲ まちづくりの支援

取組方針Ⅳ 協働推進体制の整備



## 第 4 章 取組内容（施策の展開）

### まなび（生涯学習）編

#### 取組方針 I いつでも何度でもまなびに挑戦できるまち

人生 100 年時代を迎え超高齢化が進んでいく今、仕事をリタイアした高年齢層は、従来のような自己実現や余暇の充実のための学習だけでなく、地域（コミュニティ）づくりや就労などを通じた社会形成への参加が必要になると考えられます。若年層においても、社会環境が大きく変動している中で長期的なキャリアの見通しを立てることが困難となってきました。

つまり、従来までのライフステージごとに想定されていた役割などが、今後の社会においては大きく変わっていく可能性があります。自分のライフキャリアを自分で決めていき、人生の再設計を生涯学習を通して行うことをこれまで以上に意識していく必要があります。

今後、さらに充実した人生を過ごしていけるよう、多くの市民がまなびに「いつでも」「何度でも」挑戦し、新しい自分を発見し、心豊かな社会に関わることができるように、まなびの周知や提供に努め、まなびを推進する環境づくりを目指します。



#### てだこ市民大学とは

市民が地域の資源及び課題並びに地域の課題解決に向けた市民協働の取り組みについて学びます。

#### まちづくりアカデミーとは

p.28 を参照

「柱（1）まなびへの招待」

基本施策	具体施策	推進部局
①まなびへの理解促進	浦添市まちづくり生涯学習推進計画（本計画）に基づき、その目的や意義、まちづくり生涯学習について広く市民に周知し、計画実現に向けた理解促進を図ります。また、地域における課題の解決に向け、行政として、地域や市民、企業の方々と連携・協力しやすい仕組みづくりや、人材の育成を行い、全庁的に「まちづくり生涯学習」を推進していきます。	市民協働・男女共同参画課 全部署
②ライフデザインの情報発信	人生100年時代の生涯にわたる活躍のため、リカレント教育・リスキリング等、ライフデザインの情報を収集し、情報発信を進めます。	市民協働・男女共同参画課
③まなびの周知	広報うらそえやホームページ等を通し、関連する各種事業等について、関係機関と連携を取りながら広く市民に周知します。また、生涯学習に関する最新情報や市の取り組み等について、市民が興味関心を持てるような情報発信に取り組めます。さらに、わかりやすい「まちづくり生涯学習のガイドブック（仮）」を作成し市民の意識醸成を図ります。	市民協働・男女共同参画課 関係課
④まなびのプログラムの充実	より多くの市民が各種講座等へ気軽に参加し、まなびを深められるよう、社会動向や市民ニーズに即した講座内容や開催方法等の工夫・充実に努めます。また、高等教育機関と連携した講座の開催等、プログラムの充実を図ります。	市民協働・男女共同参画課 関係課

「柱（2）まなびのプレゼンツ（講座・講演会・研修・発表等）」

基本施策	具体施策	推進部局
①あなたのまなび・地域のまなび（まちづくり生涯学習）	市民活動をするうえで必要となる知識や技術を習得することができるよう、てだこ市民大学等の充実を図り、まちづくり生涯学習を推進します。	市民協働・男女共同参画課
②つどう・まなぶ・つながる社会教育（社会教育）	地域・現代の課題を捉えた学習機会の提供及び支援を行い、多様なコミュニティを緩やかに繋げる社会教育の推進を図ります。	社会教育推進課
③すくすく育てティーマの子（子育て支援）	親子交流の場を設置し、子育てに関する情報提供等を充実させるとともに、地域子育て支援拠点（ていんさぐ）や認定こども園の子育て支援事業の利用促進に努めます。さらに、妊娠、出産、子育てについての、各種教室・講習会等を実施します。	こども未来課 こども家庭課

<p>④大人へのステップ &amp;トライ (青少年健全育成)</p>	<p>青少年の健全育成を図るため、青少年の体験・交流活動、社会活動などの充実を図り、関係団体等と連携し、青少年育成活動を推進していきます。さらに、友好都市(中国泉州市)との交流を推進することにより互いの文化に対する理解と友好の絆を深め、国際感覚を身につけた人材の育成を図ります。</p>	<p>こども青少年課</p>
<p>⑤アクティブシニア を応援 (高齢者の生きがい・健康)</p>	<p>住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を送るために介護予防に関する教室の開催やサークル立ち上げ支援をします。また、高齢者の生きがい及び社会参加を促進する「スポーツ」・「娯楽」・「健康増進」講座等を提供します。さらに、てだこ学園大学院では、地域の高齢者の仲間づくりや、新しい教育を身につけ充実した生活を創造し、地域活動の担い手を育成します。</p>	<p>いきいき高齢支援課 社会教育推進課</p>
<p>⑥ジェンダー平等の 向こう側 (男女共同参画・性の多様性の尊重)</p>	<p>男女共同参画社会の実現のため、より多くの市民が気軽に参加し、学び、理解を深められるように男女共同参画関連講座を実施します。また、性の多様性の尊重のための意識啓発として、講座、研修等を実施します。</p>	<p>市民協働・男女共同参画課</p>
<p>⑦世界が広がる国際 交流と多文化共生・平和の継承 (国際交流と多文化共生・平和)</p>	<p>国際交流協会や国際協力機構沖縄センター（JICA 沖縄）等と連携、国際交流員を活用し交流機会の確保を図るなど、市民の異文化等に対する相互理解の促進を図り、多文化共生の形成に取り組みます。また、平和なまちづくりのため、平和学習や平和交流事業等により、恒久平和を希求する意識の高揚を促進します。</p>	<p>国際交流課</p>
<p>⑧ハートフル&amp;セイ フティータウンを 目指して (安心・安全)</p>	<p>市民の健康、生命、身体、財産を守り、安心・安全で優しさにあふれたまちづくりのため、各種講演会をはじめ、救急法講習や防災訓練等、また、各分野の養成講座（ゲートキーパー・認知症サポーター・手話奉仕員等）を実施し、生活・くらしに役立つまなびを推進します。</p>	<p>消防総務課 健康づくり課 防災危機管理課 障がい福祉課 いきいき高齢支援課</p>
<p>⑨澄んだ空と海、美 らまちのために (環境)</p>	<p>持続可能な社会づくりをめざして、地域に根差した総合的な内容の環境教育・環境学習及びごみ減量化・資源化の啓発を推進します。</p>	<p>環境保全課</p>
<p>⑩キャリアアップで ライフアップ (職業能力向上)</p>	<p>いつでもチャレンジ可能な社会の実現に向け、創業・就業に関し自らの能力をさらに伸ばし、活かせるよう、関係機関と連携し、キャリアアップ支援を行います。</p>	<p>産業振興課</p>

⑪「知る」「観る」「触れる」文化芸術の世界 (文化芸術)	市民が、気軽に文化芸術活動に親しめる環境づくりを進め、文化芸術に触れる機会の創出、活動の場の充実を図ります。	文化スポーツ振興課 障がい福祉課
⑫か・ら・だリフレッシュ、スポーツライフ (スポーツ)	市民が、「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」スポーツ・レクリエーション活動に親しむことができるよう、生涯スポーツを推進します。	文化スポーツ振興課 障がい福祉課
⑬わたしたシマぬ歴史と伝統文化 (歴史・伝統文化)	地域の歴史・文化を学び芸術に親しむ機会の提供のため、美術・文化・歴史に関する講座等や漆芸・陶芸など創作を行う実習教室を行います。	文化財課 社会教育推進課

「柱（3）まなびの相談・連携」

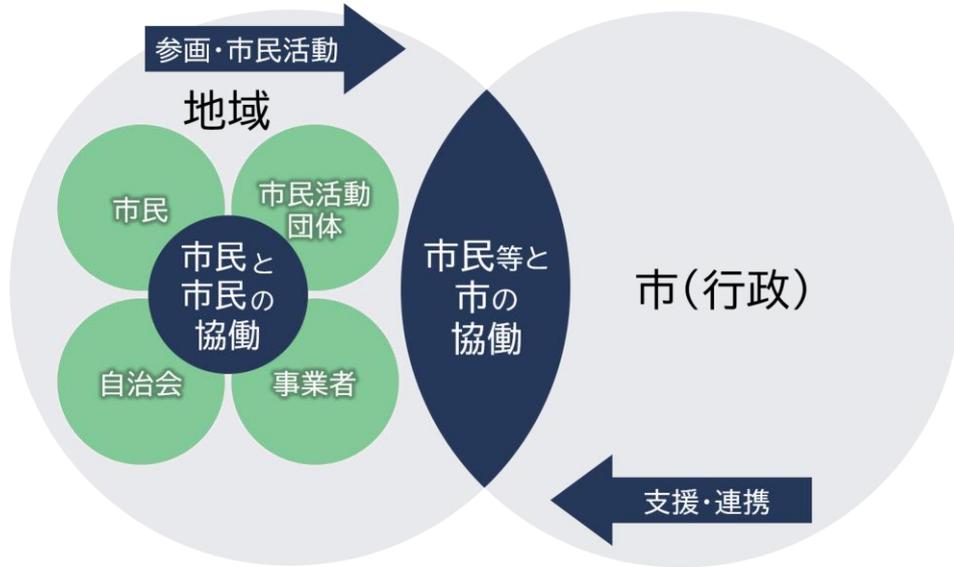
基本施策	具体施策	推進部局
①まなびの相談・コーディネート	生涯学習についての問い合わせ・相談機能を充実させ、各種事業の横断的開催や合同開催について、調整を図ります。また、沖縄県や他市町村と情報共有・連携しながらまなびの提供の充実を図ります。	市民協働・男女共同参画課

「柱（4）まなびの場所」

基本施策	具体施策	推進部局
①まなびの場の充実	社会教育施設や、生涯学習施設としてのハーモニーセンターの機能充実を図ります。	市民協働・男女共同参画課 社会教育推進課

## まちづくり（市民協働）編

### 「市民協働のイメージ」



参考：第二次郡山市協働推進基本計画\_協働のイメージ図

### 「市民協働の領域」

		協働の領域				
		市民主導	市民&市	市主導		
		市民等主導で、市の協力を得て行う領域	市民等と市が連携・協力して行う領域	市主導で、市民等の協力を得て行う領域	市主体 市の責任と主体性により独自に行う領域	
協働の形態	市民主体 市民等の責任と主体性により独自に行う領域	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 補助・助成</li> <li>● 後援</li> <li>● 事業協力</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 共催</li> <li>● 実行委員会</li> <li>● 情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 指定管理・委託</li> <li>● 政策の意思決定への参加</li> </ul>		

## 取組方針Ⅱ まちづくりへの参加促進

地域資源を含めた地域の様々な課題の解決のためには、市民、市民団体、事業者及び市が、それぞれの役割及び責任の下で、相互の立場を尊重し合いながら、ともに協力して取り組むことが必要不可欠です。

こうした「市民協働のまちづくり」に、より多くの市民に関わってもらうために、市民協働に関する情報の発信や協働への意識醸成を図る等、市民の参加を促進していく仕組みづくりを行います。

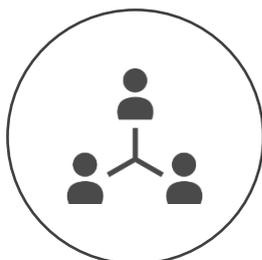
### ≪柱（１）協働への参加≫

基本施策	具体施策	推進部局
①市民協働の情報発信	ホームページや SNS を活用し市民活動に関する情報を効率的に発信します。また、ハーモニーセンターで市民や団体が情報を得やすい環境を整えます。	市民協働・男女共同参画課
②市民協働の意識醸成	市民等が市民活動を身近に感じられるよう、市民活動団体が行う市民協働の取組事例を積極的に収集・発信します。 また、「市民協働ガイドブック（仮）」を作成し、市民協働の意識醸成を図ります。	市民協働・男女共同参画課
③市政参画の促進	市の意思形成過程における透明性の向上と市民の市政への参画促進を図るため、パブリックコメント手続きの適正な運用や審議会、懇談会等を通し提言できる機会の提供を進めます。	国際交流課 全部署
④地域コミュニティへの参加促進	身近な地域での助け合い・支え合いを目指し、暮らしやすい地域づくりのために自治会加入促進を支援します。	市民生活課



● 個人でできる活動

ゴミ拾い、公園の草むしりなど



● 地縁によるつながり

自治会活動、登下校見守りなど



● 目的によるつながり

（NPO 団体や任意団体の活動）  
学習支援ボランティアなど

### 取組方針Ⅲ まちづくりの支援

市民協働のまちづくりを推進していくためには、活動の場の提供や、活動する人材の育成・支援を進めていくことが重要です。

コロナ禍で地域における市民の交流が減少する中、場所に捉われずともまちづくりに参加できる環境づくりが求められています。その一方で、市民や市民活動団体が顔を合わせて活動や相談、交流のできる場所を求める声も多くあり、オンラインとオフライン（対面等）、双方を活用した施策の展開が求められています。

このような状況を受け、ハーモニーセンターでは、ICTを活用したコミュニティの場づくり、そして市民活動の拠点となる物理的な空間の場の構築を目指します。また、市民活動のワンストップ窓口として、ハーモニーセンターに、浦添市市民協働スペースの設置を検討します。情報収集・発信、ネットワーク機能、活動拠点機能（機材貸出、貸室機能を含む）、団体運営機能を充実させ、市民が主体的に行う公益的な活動を総合的に支援します。

また、協働人材の育成のため、「まちづくりアカデミー」、「まちづくりふれあい出前講座」を継続実施し、さらに、市民が主体となった公益的な活動に対する公募型の助成として、「まちづくりプラン助成金交付事業」を実施していきます。加えて、市民活動団体の活動の成果を活かす機会を提供するため、「市民協働とまなびのフェスタ浦添」のさらなる充実を図ります。

市民や市民活動団体の皆さんが活動を行うための支援を、ハーモニーセンターを中心に進めていきます。



### **まちづくりアカデミーとは**

まちづくり生涯学習と市民協働の推進を図るため、その取り組みに必要な知識及び手法並びにその実践について学びます。

### **てだこ市民大学とは**

p.21 を参照

### **まちづくりふれあい出前講座とは**

市民の市政に関する理解を深めるとともに、まちづくり生涯学習の推進を図るため、市政に関する市民主催の学習会に市職員を講師として派遣します。

### **まちづくりプラン助成金とは**

市民協働によるまちづくりの推進に寄与する、公益性のある事業、地域課題の解決、または地域資源の発掘等を含む、地域振興・地域貢献に係る事業を公募により選定し、助成金を交付します。

※まちづくりプラン賞とも言う

### **市民協働とまなびのフェスタとは**

市民協働とまちづくり生涯学習のイベント。活動発表や、団体交流の場、生涯学習の周知啓発の場として開催しています。

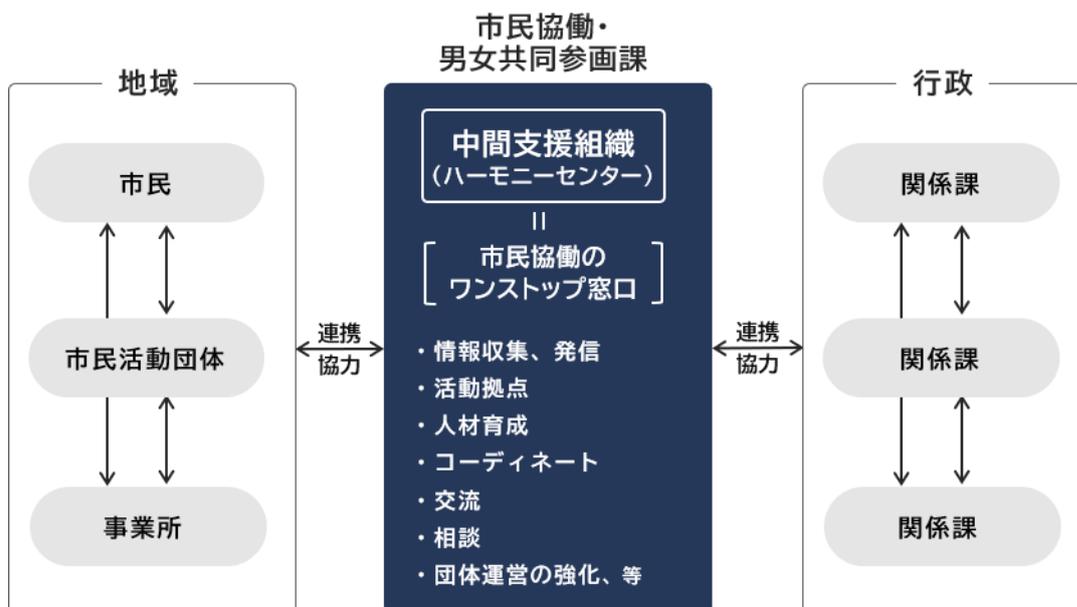
※H5～R2迄 まなびフェスタ

R3～ 市民協働とまなびのフェスタ

≪柱（1）協働の場所≫

基本施策	具体施策	推進部局
①市民活動拠点の充実	ハーモニーセンターを拠点に、情報収集・発信機能、活動拠点機能、団体運営強化機能(活動の企画と実施に関する講座開催等)の整備充実を検討していきます。	市民協働・男女共同参画課
②中間支援機能の確立	公益的な活動を進めるにあたり必要とされる、相談やコーディネート機能等をハーモニーセンターに備えられるよう、中間支援組織としての役割の確立を目指します。	市民協働・男女共同参画課

≪中間支援組織イメージ図≫



「柱（2）協働の育成」

基本施策	具体施策	推進部局
①市民活動の人材育成	市民が市民協働に対する理解をより深め、その取り組みに必要となる知識や手法を習得できるよう「まちづくりアカデミー」を実施します。また、その運営を市民活動団体と連携協力の下で行い、市民協働で内容充実を図ります。	市民協働・男女共同参画課
②市政の理解促進	市民の市政に関する理解を深め、まちづくり生涯学習の推進を図る「まちづくりふれあい出前講座」を、メニューや周知方法について見直しを行い、継続的に実施します。	市民協働・男女共同参画課 全部署

「柱（3）協働の支援」

基本施策	具体施策	推進部局
①活動機会の支援	市民活動団体の新たな取り組みを支援する「まちづくりプラン助成金交付事業」を継続的に実施します。事業周知のための応募に関する講座や、公募の時期、助成金のコース設定など、改善を図ります。また、財源についても、寄附により企業等の社会貢献（CSR）活動が広がるよう周知に努めます。	市民協働・男女共同参画課
②活動の紹介	市民活動団体との連携により積極的に活動を発信することで、団体の取り組みや団体間の連携を推進します。	市民協働・男女共同参画課
③交流の場の創出	より多くの市民活動団体や市民等が円滑に活動することができるよう、人材交流の場を設けます。	市民協働・男女共同参画課
④活動の成果を活かす機会の提供	市民のまなびや市民団体の活動がより発展するよう、具体的なテーマ設定に沿った企画・運営等を検討し「市民協働とまなびのフェスタ浦添」のさらなる充実を図ります。	市民協働・男女共同参画課

## 取組方針Ⅳ 協働推進体制の整備

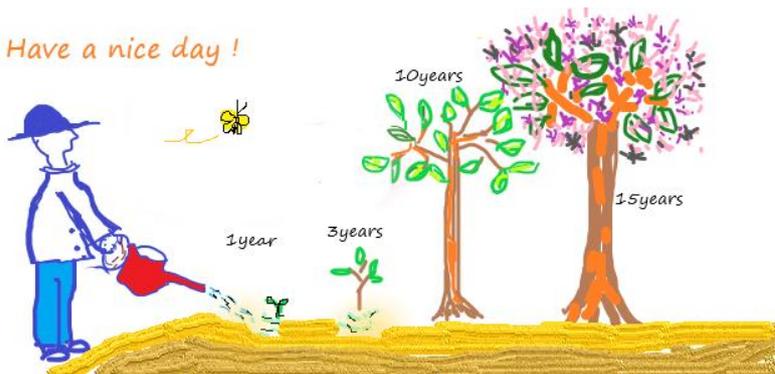
「市民協働のまちづくり」を推進するためには、各部署によって協働への意識の差異が生じないように、連携を密にした全庁的な体制づくりが必要不可欠です。

職員への意識啓発や庁内における協働事業の調査を行うことで、市民協働で地域課題を解決していく風土を醸成し、業務運営に活用できる体制を構築します。

### ≪柱（１）協働のために≫

基本施策	具体施策	推進部局
①市民協働の機運醸成	市の施策に関し、地域住民、NPO 等市民活動団体、事業者等の自立性を尊重し、その特性を活かした協働による業務運営を全庁的に進めます。	市民協働・男女共同参画課 全部署
②職員の意識啓発	職員の市民協働への意識醸成と意識改革を促すため各種情報・支援制度の周知に努めます。	市民協働・男女共同参画課 職員課
③庁内における協働事業の調査	庁内における協働事業の実態を調査し、情報共有を図るとともに、調査結果を分析し協働を推進する効果的な施策について研究を行います。	市民協働・男女共同参画課

Have a nice day !



## 第5章 計画の推進に向けて

---

1. 進捗管理の徹底
2. 庁内連携の推進
3. 推進体制図



## 第 5 章 計画の推進に向けて

### 1. 進捗管理の徹底

本計画の推進にあたっては、位置づけられた施策等の進捗確認を毎年度行い、継続的な点検・評価・見直しに取り組みます。また、その結果を浦添市まちづくり生涯学習推進協議会及び浦添市まちづくり生涯学習推進本部へ報告し、本計画の計画的・効率的な推進を図ります。

### 2. 庁内連携の推進

まちづくり生涯学習は、教育や子育て、保健、スポーツ、文化、平和、国際交流、環境等、多様な分野が関わるため、その実現を目指すためには、本計画の施策・事業に直接関わる部署のみならず、全庁を挙げての意識的な取り組みが必要です。

そこで、庁内全体を対象に本計画の周知を図り、横断的な連携体制の充実により計画の推進を図ります。

### 3. 推進体制図

